

平成21年度 事業原簿（ファクトシート）

		平成21年 4月 1日作成			
		平成22年 5月 現在			
制度・施策名称	新エネルギー・省エネルギー機器の導入支援				
事業名称	地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定等事業	コード番号：P98029			
推進部署	エネルギー対策推進部				
事業概要	地域レベルでの新エネルギー・省エネルギーの取り組みを円滑化するため、地方公共団体等が当該地域における、新エネルギー・省エネルギーの推進を図るために必要となる「ビジョン」策定に要する費用及び事業化フィージビリティスタディに要する費用等を補助する。				
	① 対象事業 A：地域エネルギービジョン策定調査（以下「初期ビジョン」という） B：重点テーマに係る詳細ビジョン策定調査（以下「重点ビジョン」という） C：事業化フィージビリティスタディ（以下「FS」という）				
	② 対象事業者 A・B：地方公共団体又は地方公共団体の出資に係る法人 C：当該事業を実施する者				
	③ 補助率 定額（上限600万円）				
事業規模	事業期間：H10～H22年度 ※省エネルギーはH12年度より実施 [百万円]				
		H10～20年度 （総額実績）	H21年度 （実績）	H22年度 （予定）	合計
	予算額	19,267	832	509	20,608
	執行額	13,093	639	—	13,732
1. 事業の必要性					
<p>資源の乏しい我が国では、2008年度における一次エネルギー総供給量の93%を海外に依存しており、その内42%が石油で占められているが、昨今、アジア諸国を中心にエネルギー需要が大幅に増加し原油価格が高騰するなど、日本経済に少なからぬ影響が生じている。</p> <p>一方、我が国は2008年～2012年までに温室効果ガス排出量を1990年比で6%削減することが国際的な責務とされている。</p> <p>これらの対応として新エネルギー・省エネルギーの導入・普及の促進は我が国の主要課題の一つとなっているが、2008年度における新エネルギーの一次エネルギー総供給量に占める割合は3.1%程度であり、コストについても化石エネルギーに比べ依然として割高で、エネルギー源として競争力の一層の向上が望まれている状況である。</p> <p>また省エネルギーの促進についても、我が国のエネルギー消費量の約1/2を占める民生・運輸部門において消費量が一貫して伸びており、温室効果ガス排出量は2008年度時点で逆に1990年比で7.4%上回っている。</p> <p>このため国レベルでの全国包括的な対応が早急に求められるが、新エネルギー・省エネルギーの導入・推進に当たっては、地方公共団体が地域の住民・企業等と連携し、各地域毎の自然環境、エネルギー賦存状況及び需給構造、経済活動等を踏まえ、取り組んでいくことが必要である。</p> <p>本事業は、このような観点から、地方公共団体等が実施する地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定等を積極的に支援し、新エネルギー・省エネルギーの導入・普及を加速的に推進させるものである。</p>					

2. 事業の目標、指標、達成時期、情勢変化への対応
<p>① 目標</p> <p>ビジョン事業は、平成 10 年度（新エネルギービジョン：10 年度、省エネルギービジョン：12 年度）から実施してきており、地方公共団体等の積極的な取り組みが展開された結果、新エネルギー・省エネルギーの導入が進んできた。</p> <p>さらに下記の政策目標に貢献するため、より実現性の高いテーマを対象に、重点ビジョンから F S への事業展開に導き、一層の新エネルギー・省エネルギーの導入促進を図る。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>国の政策目標</p> <p>新エネルギー関係：平成 17 年 4 月に「京都議定書目標達成計画」が策定され、温室効果ガス削減のため 2010 年度の新エネルギー導入目標量として 1,910 万 kl(原油換算) が設定された。</p> <p>省エネルギー関係：経済産業省の諮問機関である「総合資源エネルギー調査会 省エネルギー部会」により 2010 年度における省エネルギー目標値が 5,890 万 kl(原油換算) に設定された。</p> </div> <p><事業評価指数></p> <p>新エネルギー：・ビジョン策定地方公共団体数 ・ビジョン策定等件数 ・ビジョン策定後の事業化率 ・新エネルギービジョン等での新エネルギー目標値（原油換算）</p> <p>省エネルギー：・ビジョン策定地方公共団体数 ・ビジョン策定等件数 ・ビジョン策定後の事業化率 ・省エネルギービジョン等での省エネルギー目標値（原油換算）</p>
<p>② 達成時期</p> <p>平成 22 年度</p>
<p>③ 情勢変化への対応</p> <p>平成 21 年 8 月に経済産業省において「離島における新エネルギー導入グランドデザイン」がとりまとめられ、離島地域についての本ビジョン事業の活用も含めた新エネルギー導入のあり方が提言された。また、地方公共団体の取り組みにおいても、低炭素社会の実現に向け、より波及効果の高い新エネルギー導入・普及の必要性が一段と高まってきていたことから、これら情勢変化に対応するため同年 9 月に離島における新エネルギー導入及び官民連携による新エネルギーの総合的な導入・普及にかかるビジョン策定等事業を対象に二次公募を実施した。</p>
3. 評価に関する事項
<p>① 評価時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度評価：平成 22 年 5 月 ・中間評価：— <p>② 評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度評価：ユーザーアンケートを活用した内部評価で実施する。 ・中間評価：—

添付資料

- (1) 平成 21 年度概算要求に係る事前評価書（経済産業省策定）（略）
- (2) 平成 21 年度実施方針（略）
- (3) 平成 21 年度事業評価書

平成21年度 事業評価書

作成日 平成22年7月26日

制度・施策名称	新エネルギー・省エネルギー機器の導入支援	
事業名称	地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定等事業	コード番号: P98029
担当推進部	エネルギー対策推進部	

0. 事業実施内容

地域レベルでの新エネルギー・省エネルギーの取り組みを円滑化するため、地方公共団体又は地方公共団体が出資する法人（以下「地方公共団体等」という）が当該地域における新エネルギー導入・省エネルギー推進を図るために必要となる「ビジョン」策定に要する費用及び事業化フィージビリティスタディに要する費用を補助する。

① 対象事業

- ・地域エネルギービジョン策定調査（以下「初期ビジョン」という）
（新エネルギーに係るもの、省エネルギーに係るもの、新エネルギー・省エネルギーに係るもの※）
 - ・重点テーマに係る詳細ビジョン策定調査（以下「重点ビジョン」という）
（新エネルギーに係るもの、省エネルギーに係るもの、新エネルギー・省エネルギーに係るもの）
 - ・事業化フィージビリティスタディ（以下「FS」という）
（新エネルギーに係るもの、省エネルギーに係るもの、新エネルギー・省エネルギーに係るもの）
- ※平成19年度より新エネルギーと省エネルギーの両方を対象としたビジョンの策定も補助対象とした。

② 対象事業者

- ・初期ビジョン・重点ビジョン：地方公共団体等
- ・FS：当該事業を実施する者

③ 補助期間： 単年度

④ 補助率： 定額（上限600万円）

⑤ 事業期間： （新エネルギー）平成10年度～平成22年度 （省エネルギー）平成12年度～平成22年度

なお、平成21年度は、下記129件（二次公募2件含む）のビジョン策定への支援を行った。

種別	区分	採択数	内訳(テーマ)	件数
初期ビジョン	新エネルギー	41		
	省エネルギー	14		
	新・省エネルギー	7		
	採択数 計	62		
重点ビジョン	新エネルギー	40	バイオマス	29
			太陽光、太陽エネルギー	12
			小水力、中小水力発電	5
			風力発電	3
			雪氷熱	2
地熱、地中熱			2	
次世代エネルギーパーク			2	
その他	3			
省エネルギー	10	電気自動車(EV、pHV)	5	
		ESCO事業	3	
		公共施設 未利用廃熱	1 1	
新・省エネルギー	1	地中熱	1	
小計	51		69	
FS	新エネルギー	12	バイオマス	9
			地熱	2
			太陽熱	1
			小水力	1
	省エネルギー	3	地中熱	1
EST ESCO			1 1	
新・省エネルギー	1	公共施設(大学施設)	1	
小計	16		17	
計		129		

※テーマ件数が採択数を上回っているのは、1採択で複数のテーマを対象としたものがあるため。

1. 必要性（社会・経済的意義、目的の妥当性）

① 社会・経済的意義

資源の乏しい我が国では、2008年度において一次エネルギー総供給量の93%を海外に依存しており、そのうち42%が石油で占められているが、昨今、アジア諸国を中心とするエネルギー需要が大幅に増加し、原油価格が高騰するなど日本経済に少なからぬ影響が生じている。

一方、我が国は2008年～2012年までに温室効果ガス排出量を1990年比6%削減することが国際的な責務とされている。

これらへの対応として、新エネルギー・省エネルギーの促進は我が国の主要課題の一つとなっているが、2008年度における新エネルギーの一次エネルギー総供給量に占める割合は3.1%に程度であり、コストについても化石燃料に比べ依然として割高で、エネルギー源として競争力の一層の向上が望まれている状況である。

また省エネルギーの促進についても、我が国のエネルギー消費量の約1/2を占める民生・運輸部門において、エネルギー消費量が一貫して伸びており、温室効果ガス排出量は2008年度時点で逆に1990年比で7.4%上回っている。

このため国レベルでの全国包括的な対応が早急に求められるが、新エネルギー・省エネルギーの導入・促進にあたっては、地方公共団体が地域の住民・企業等と連携し、各地域毎の自然環境、エネルギー賦存状況及び需給構造、経済活動等を踏まえ、取り組んでいくことが必要である。

このような社会・経済的観点から、地方公共団体等が実施する地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定等を積極的に支援し、地域レベルでの新エネルギー・省エネルギーの導入・普及を加速的に推進させるものである。

2. 効率性（事業計画、実施体制、費用対効果）

① 手段の適正性

本事業における効率性、公正性等を確保する観点から、以下の取り組みを行った。

- ・具体的な新エネ・省エネ導入促進につながる実効性の高いビジョンを効率的に策定するために、事業ヒアリング、採択者説明会等を通じ、策定委員会の設置要領や調査内容について具体的に例示・アドバイスするとともに、策定委員会にも積極的にオブザーバー参加して、NEDOが長年培ってきた知見・ノウハウを活かした助言・指導を行った。
- ・地方公共団体等はビジョン事業を実施するにあたり、住民や地域各層の意見を広く取り入れるため策定委員会を設置して、公正な運営を実施している。
- ・事業化につながる実現性の高いビジョン策定に資するため、補助事業者に「地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定ガイドライン」を配布し、ビジョン策定のノウハウや事業化につながった成功事例等の情報提供を行った。

② 効果とコストとの関係に関する分析

- ・ビジョン策定等事業費の費用対効果を高めるために、これまで定額としていた補助金額に600万円の上限を設けた。その結果、ビジョン策定等事業の1件当たり事業補助金額は、平成20年度6.1百万円から21年度5.0百万円と、約2割の削減が得られている。
- ・また、上限の設定に伴い懸念された申請件数については20年度105件に対し21年度134件と約3割の増となる一方で、事業者の自己負担については事業費が600万円を超過したのは採択127事業者（一次）のうち8事業者で超過額も平均で37万円程度であった。
- ・従って、補助金額の上限設定により、補助事業者に過度の負担をかけることなく費用の削減を図ることができた。

表 2-1 年度別ビジョン策定等事業の事業費推移

単位：百万円

区分	年度 項目	H10～ H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	年度比 H20/H21
新エネルギー	補助金額	4,812	1,412	1,072	771	695	567	467	443	—
	金額/件	9.0	7.0	6.8	6.6	6.0	6.0	6.2	5.0	▲19%
省エネルギー	補助金額	1,042	588	459	478	307	249	111	134	—
	金額/件	8.9	8.9	7.9	7.7	6.3	6.4	5.3	5.0	▲6%
新エネ・ 省エネルギー	補助金額	—	—	—	—	—	23	40	42	—
	金額/件	—	—	—	—	—	5.8	6.7	4.7	▲30%
計	補助金額	5,854	2,000	1,531	1,249	1,002	839	618	639	—
	金額/件	9.0	7.4	7.1	7.0	6.1	6.1	6.1	5.0	▲18%

3. 有効性（目標達成度、社会・経済への貢献度）

① ビジョン策定等の採択件数（表 3-1）

- ・新エネルギーに関する採択件数は、平成 10 年度から平成 20 年度までに 1,296 件、平成 21 年度 93 件、総計 1,389 件となる。
- ・省エネルギーに関しては、平成 12 年度から平成 20 年度までに 412 件、平成 21 年度 27 件、総計 439 件となる。
- ・新・省エネルギーに関しては、平成 19～20 年度 10 件、平成 21 年度 9 件を合わせると 19 件となる。
- ・市町村合併の影響もあり、新エネルギー・省エネルギーとも採択件数は若干減少傾向にあるが、策定総件数は着実に増加しており、地方公共団体における新エネルギー導入・省エネルギー促進のための事業環境整備に貢献している。

表 3-1 年度別ビジョン等採択件数

		H10-14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	計	H21	H10-21
新 エネルギー	初期	503	148	104	73	71	49	38	483	41	1,027
	重点	—	40	34	28	36	33	29	200	40	240
	F S	30	15	20	16	9	12	8	80	12	122
	計	533	203	158	117	116	94	75	763	93	1,389
省 エネルギー	初期	100	52	36	35	18	17	14	172	14	286
	重点	—	8	12	14	21	14	5	74	10	84
	F S	17	6	10	13	10	8	2	49	3	69
	計	117	66	58	62	49	39	21	295	27	439
新・省 エネルギー	初期	—	—	—	—	—	4	5	9	7	16
	重点	—	—	—	—	—	—	1	1	1	2
	F S	—	—	—	—	—	—	—	0	1	1
	計	0	0	0	0	0	4	6	10	9	19
計		650	269	216	179	165	137	102	1,068	129	1,847

② ビジョン策定済み地方公共団体数(表 3-2)

平成 22 年 3 月末時点でのビジョン策定済の地方公共団体数は以下のとおり。

- ・新エネルギーは、都道府県では北海道を除いた 46 地方公共団体（98%）、市区町村は 809 地方公共団体（47%）である。
- ・省エネルギーは、都道府県で 34 地方公共団体（72%）、市区町村は 277 地方公共団体（16%）が策定済みである。

都道府県レベルでは概ね良好な策定状況にあり、また市区町村レベルで見てもほぼ全ての都道府県にまたがる市区町村でビジョンが策定されるなど、普及啓発の効果は高まっているものとする。

表 3-2 ビジョン策定済の地方公共団体数*（平成 22 年 3 月末時点）

区分 地方公共団体	新エネルギー		省エネルギー		地方公共 団体総数
	策定済数	実施率	策定済数	実施率	
都道府県	46	98%	34	72%	47
市区町村	809	47%	277	16%	1,727
計	855	48%	311	18%	1,774

※ ビジョン策定数は、「初期ビジョン」、「重点ビジョン」、「F S」の合計数を算出

③ ビジョン策定後の事業化率※

※事業化率とは、事業化実施地方公共団体数をビジョン策定地方公共団体数で除したものの、事業化実施地方公共団体は、複数の設備導入を行っている場合も1つとしてカウントした。

平成 20 年度に全地方公共団体(平成 20 年 9 月時点：47 都道府県、1,810 市区町村)を対象に実施した実態調査では、ビジョン策定地方公共団体の事業化率は以下のとおりとなっている。

(都道府県)

都道府県については、表 3-3 のとおり、新エネルギーでは、ビジョンを策定した地方公共団体全てが事業化に結び付けている。

省エネルギーについては、事業化実施済みの地方公共団体は 7 であるが、現在事業化に向けた取り組みを進めている地方公共団体が 8 あり、計 15 (75%) の地方公共団体が事業化する予定である。

なお、ビジョン策定済都道府県における導入目標に対する導入実績(ともに原油換算 k1)は、平成 19 年度末時点で新エネルギーについては目標額 1658 万 k1 に対し 569 万 k1 (34%)、省エネルギーについては目標額 692 万 k1 に対し 147 万 k1 (21%) となっている。

表 3-3 ビジョン策定都道府県の事業化率(平成 20 年 3 月末時点)

区分	都道府県	地方公共団体数	事業化実施地方公共団体数	事業化率
新エネルギー	ビジョン策定地方公共団体	46	46	100%
省エネルギー	ビジョン策定地方公共団体	20	7	35%

(市区町村)

市区町村については、表 3-4 のとおりで、新エネルギーでは事業化実施済みの地方公共団体は 481 であるが、現在事業化に向けた取り組みを進めている地方公共団体が 19 あり、計 500 (72%) の地方公共団体が事業化もしくは事業化予定である。

省エネルギーについては、事業化実施済みの地方公共団体は 74 であるが、現在事業化に向けた取り組みを進めている地方公共団体が 45 あり、計 119 (55%) の地方公共団体が事業化もしくは事業化予定である。

表 3-4 ビジョン策定市区町村の事業化率(平成 20 年 3 月末時点)

区分	市区町村	地方公共団体数	事業化実施地方公共団体数	事業化率
新エネルギー	ビジョン策定地方公共団体	697	481	69%
省エネルギー	ビジョン策定地方公共団体	217	74	34%

以上のように、ビジョン策定地方公共団体のうち、新エネルギーについては都道府県レベルで全ての地方公共団体で、市区町村レベルでは約 7 割の地方公共団体で事業化もしくは事業化予定となっている。また、省エネルギーについては、都道府県レベルで約 8 割、市区町村レベルで約 6 割の地方公共団体で事業化もしくは事業化予定となっており、策定されたビジョンが事業化に一定の成果を上げているものと考えられる。

なお、経済産業省の行政事業レビューにおいて、本事業は所期の目的を達せられたとして廃止との検討結果が出されている。

4. 優先度（事業に含まれる各テーマの中で、早い時期に、多く優先的に実施するか）

特になし。

5. その他の観点（公平性等事業の性格に応じ追加）

3-5に「平成21年度にビジョン事業を実施した地方公共団体等へのアンケート結果」を示す。

調査結果によると、「5.実施した補助事業の評価」にあるとおり、事業者の約半数が「満足」としており、「どちらかといえば満足」と合わせると約98%の事業者がビジョン策定等事業に肯定的な意見となっている。また、「7.ビジョン事業がなかった場合の取り組み」について「ビジョンの策定を断念」していたとする事業者が約39%あり、当該事業の必要性について一定の評価を得ていることが分かる。

これらのことから、本ビジョン策定等事業は、新エネルギー・省エネルギーの導入を検討している地方公共団体等にとって、有効な制度となっているものとする。

表 3-5 平成21年度にビジョン事業を実施した地方公共団体等へのアンケート結果

策定地方公共団体数 127件 （回答127件）

質問項目	回答内容	割合 (上位3位)
1. 組織の種別	1. 地方公共団体等	97.6%
	2. 公益法人等	1.6%
	3. 民間企業	0.8%
2. 補助事業のエネルギー種別	1. 新エネルギー	72.0%
	2. 省エネルギー	20.8%
	3. 新・省エネルギー	7.2%
3. ビジョンを策定することになったきっかけ	1. 担当職員の関心が高かった	23.6%
	2. 首長の関心が高かった	23.2%
	3. 近隣地方公共団体が補助事業に取り組んでおり、触発された	8.1%
4. ビジョンを策定したねらい	1. 地球温暖化、環境問題に対する貢献	16.4%
	2. 地方公共団体の新エネルギーや省エネルギーへの取り組み意識の向上	15.0%
	3. 住民・企業の環境に対する意識向上	14.7%
5. 実施した補助事業の評価	1. 満足	48.8%
	2. どちらかと言えば満足	48.8%
	3. どちらかと言えば不満足	2.4%
6. 実施した補助制度は利用しやすかったか	1. 利用しやすい	49.6%
	2. 改善の余地はあるが、どちらかと言えば利用しやすい	30.4%
	3. どちらかと言えば利用しづらい	20.0%
7. NEDOのビジョン事業がなかった場合の取り組み	1. 事業を断念	38.7%
	2. わからない	36.3%
	3. 補助が無くても自費で実施	17.7%

6. 総合評価

①総括

本事業は、地域レベルでの新エネルギー・省エネルギーの導入・普及を加速的に推進させる観点から、各地域毎の自然環境、エネルギー賦存状況及び需給構造、経済活動等を踏まえつつ、地方公共団体等が実施する地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定等を支援するものである。

平成 21 年度においては、効率性の観点から、補助率についてこれまでの定額から 600 万円の上限を設けた。これにより 1 件当たりの補助金額は 6.1 百万円（20 年度）から 5.0 百万円（21 年度）と約 2 割の削減効果が得られた一方、自己負担が生じた補助事業者は 127 事業者中 8 事業者（平均超過額約 37 万円）となっており、補助事業者に過度の負担をかけることなく費用の削減を図ることができた。

また、平成 21 年度末までに新エネルギーで 855 地方公共団体（全体の 48%）、省エネルギーで 311 地方公共団体（同 18%）がビジョンを策定済みである。

一方、ビジョン策定地方公共団体のうち、新エネルギーについては都道府県レベルで全ての地方公共団体で、市区町村レベルでは約 7 割の地方公共団体で事業化もしくは事業化予定となっている。また、省エネルギーについては、都道府県レベルで約 8 割、市区町村レベルで約 6 割の地方公共団体で事業化もしくは事業化予定となっており、策定されたビジョンが事業化に一定の成果を上げているものとする。

なお、ビジョン策定済都道府県における平成 19 年度末時点での導入実績（原油換算）は、新エネルギーで 569 万 k1、省エネルギーで 147 万 k1 となるなど、国の目標達成に一定の貢献を行っている。

②今後の展開

平成 22 年度については、ビジョン事業の更なる効率性を目指し、補助金上限額の更なる引き下げを行うとともに、事業化につながる実現性の高いビジョンの策定に向け、課題等解消のための提案・助言など必要な支援を引き続き行う。

但し、本事業は平成 22 年度で所期の目的は達せられるものと考えられるため、経済産業省の行政事業レビューの結果も踏まえ、平成 23 年度以降は実施しない。